

□ A：省エネルギー型

対象工事	補助対象となる項目の例		見積金額
1 内窓の新設又は交換 (□新設 □交換)	対象	内窓製品代、取付手間、既存内窓撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
2 外窓の交換	対象	外窓製品代、取付手間、既存外窓撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
3 ガラスの交換	対象	ガラス製品代、取付手間、廃材処分費、仮設など	(A) 円
4 玄関ドアの交換	対象	玄関ドア製品代、取付手間、既存ドア撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
5 高断熱浴槽を備えた浴室への改修	対象	ユニットバス、据付・運搬費、既存給排水管撤去、給湯機取外・再取付、新規給排水管敷設、既存浴室解体、脱衣室壁（一面）解体・復旧、下地材、施工手間廃材処分費、仮設など	(A) 円
6 節水型トイレへの改修	対象	便器、手洗い、排水管接続、既存便器撤去、トイレ床・壁（一面）解体・復旧、廃材処分費、仮設など	(A) 円
7 外皮の断熱改修 (□外壁 □屋根 □天井 □床 □基礎)	対象	※改修後の対象部位が別表3に適合するもの	(A) 円
補助対象工事費 (税 込)	(A) 円 (C) (円)	工事費 合計 (税 込)	(A) 円 (円)
補助申請額 補助対象工事費(C) × 1/10 (千円未満切捨) かつ上限 10 万円			(D) 円

□ B：維持保全型

対象工事	補助対象となる項目の例		見積金額
1 屋根改修 (□塗装 □張替その他)	対象	塗装：塗装、下地処理、淀・破風塗替、仮設など 張替等：板金、下地処理、施工費、既存鋼板撤去、廃材処分費、仮設など 防水：防水材、施工費、仮設など	(A) 円
2 外壁改修 (□塗装 □張替その他)	対象	塗装：塗装、下地処理、従物（手すり、フード、シャッター等）塗替、基礎補修、クラック補修、シーリング打替、仮設など 張替等：外装材、下地処理、施工費、水切、大工手間、廃材処分費、仮設など	(A) 円
補助対象工事費 (税 込)	(A) 円 (C) (円)	工事費 合計 (税 込)	(A) 円 (円)
補助申請額 一律 5 万円			(D) 円

(注1) 申請者が旭川市暴力団排除条例第2条第2号の暴力団員又は同条例第7条の暴力団関係事業者である場合は、補助金の交付は受けられません。

(注2) 申請者等の内容に虚偽やその他の不正行為があった場合は、補助金の交付決定を取り消すことや補助金の返還を求めることがあります。